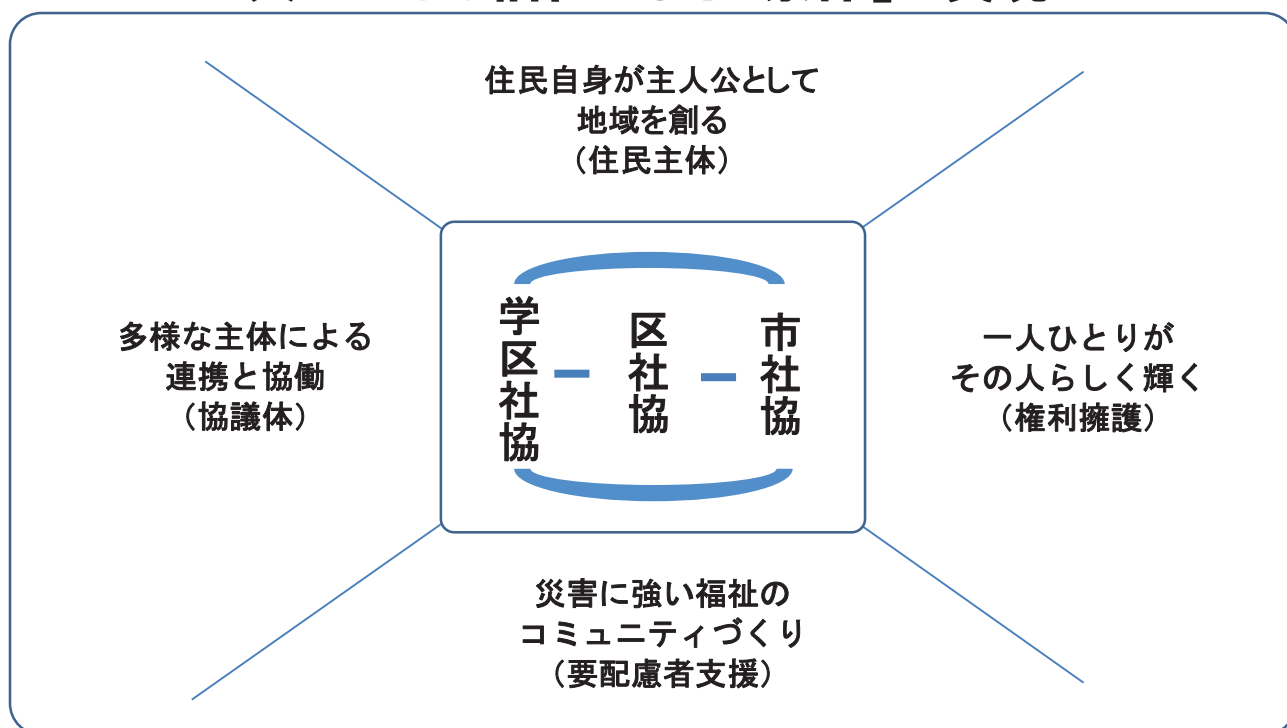


住民主体の地域福祉活動の発展と 地域共生社会の実現に向けて

— 京都市の社協基本構想 —

共に生きる福祉のまち「京都」の実現



2019（平成31）年3月

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会
京都市の社協あり方構想検討委員会

構想を策定するにあたって一次のステージにチャレンジする社協基本構想一

京都市の社協の到達点 住民主体の地域福祉活動に立脚して大きく発展

住民主体の地域福祉活動とは、地域社会において、住民が主体となって住民の生活や福祉の課題を明らかにし、その解決のための活動を企画・実践する住民活動であり、推進する基本的な単位は学区社協。

1970年代～

学区を基本単位に住民主体の社協活動が本格化へ

歴史の節目において、京都市における社会福祉協議会のあり方について議論し、とりまとめ、方針化を図ってきた。1970（昭和45）年には「総合企画委員会」を設置し、答申では初めて京都市の社協の活動を学区単位で進めることや、住民主体の活動を基本に位置づけ、それを支援する区社協、市社協というあり方を打ち出し、学区社協支援が本格化した。

1980年代～

区社協の法人化と施設の受託運営の地域展開へ

1981（昭和56）年には「基本構想委員会」を設置し、それまでの成果と課題を踏まえて、区社協の法人化の方針決定や区社協の整備が進められた。一方、施設の受託運営が増加するなかで、地域福祉的展開の追及を確認した。

2000年代～

新たな社会福祉の展開に伴う推進体制の確立へ

その後、区社協の法人化が進み、住民のニーズに応じた先駆的サービスを開拓し推進した。1998（平成10）年の「基本指針」の策定では市社協・区社協・学区社協の三層の機能や役割を確立して、社会福祉基礎構造改革（2000年）に対応した事業展開や「ひと・まち交流館 京都」開設（2003年）のなかで指定管理の受託や新たな事業に積極的に取り組んだ。

継承  発展

住民主体の地域福祉活動を基盤に、京都発の地域共生社会の実現へ

京都市の社協あり方構想検討委員会

京都市の社協がこれまで積み上げてきた住民主体の地域福祉活動に立脚して、今日の地域社会を取り巻く状況や国や市の政策動向等を見極めながら、219の学区社協の役員・ボランティアと1,000名を超える市・区社協職員との地域の福祉力に基づく京都発の地域共生社会の構想検討へ。

国や京都市の動向

地域共生社会の実現や生活困窮者支援など地域福祉領域の拡充、成年後見制度の促進に関する施策による市町村計画の策定義務化等に対して、社協への期待が高まっている。

また社会福祉法人改革では、協議体として連携・協働を促進する役割を発揮し、多発する災害への対応においては、災害時に地域の住民同士が助け合うことができる仕組みづくりや活動を一層推進する段階に入っている。

学区社協・区社協

地域のつながりの希薄化や、地域活動の担い手の高齢化等による担い手不足の状況においても、学区社協の活動が地域にしっかり根を張り、大きく広がっている。

この10年間で区社協職員を倍増して、個別支援（困窮・障害・制度の狭間、複合問題等への対応）を強化してきた。今後は、多様な住民の生活問題を地域課題として捉え、職員は地域に向き、より専門的に活動を展開する段階に入っている。

市社協

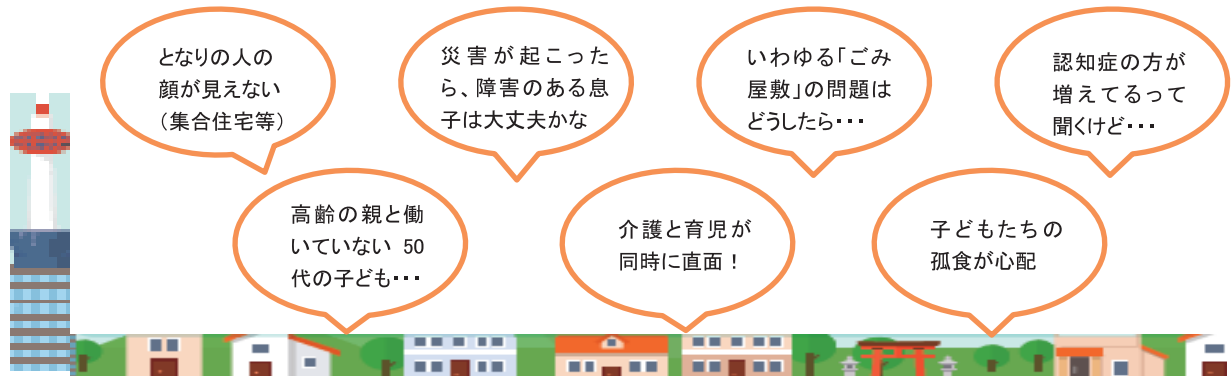
地域生活課題に対応する多様な事業を運営し、施設（介護保険事業所、児童館、老人福祉センター等）を経営してきた法人として、地域共生社会の実現に向けては、地域福祉機能の発揮が求められている。

また、これまで人材確保と養成に積極的に取り組んできたが、その実績とノウハウを活かして、より専門性の高い社協職員の養成を進める段階に入っている。

数字等で見える地域社会の動態

高齢化と単身化(京都市) 2000 → 2015 老年人口(65歳以上) 252,963人 → 381,132人 単独世帯数の推移 179,519人 → 319,562人	地域・仕事(京都市) 2012 → 2016 自治会・町内会加入率 69.8% → 68.5% 2012 → 2017 非正規雇用者数 253,600人 → 267,500人	災害の増加(全国) 2010 → 2019 東日本大地震 熊本地震 西日本豪雨等	生活困窮(全国) 2015 相対的貧困率 15.7% 子どもの貧困率 13.9%
--	--	--	---

わたしたちの暮らしを取り巻く課題



国等の動き/京都市の動き

京都市の社協の動き

	国	市	市社協	区社協	学区社協
2000	社会福祉法 介護保険法(2000)	京・地域福祉推進プラン(2004)	第1次・2次基本計画(2003・2008)	地域福祉活動計画	健康すこやか学級(2000)
2010		京・地域福祉推進指針(2009)	行動指針(2011)	第3次地域福祉活動計画(2013)	地域の絆づくり(2011)
2015	介護保険制度の改正(2015) 生活困窮者自立支援法(2015) 子ども子育て新制度(2015) 社会福祉法人制度改革(2016)	京・地域福祉推進指針(2014)	行動指針(2015)		学区社協台帳重点目標(2013)
2019	地域共生社会の実現(2018)	京・地域福祉推進指針(2019)	行動指針(2017)改定版		

これまでの主な成果—社協の総合力とネットワーク— ※抜粋

主な課題

	これまでの主な成果—社協の総合力とネットワーク— ※抜粋	主な課題
学区社協	<ul style="list-style-type: none"> 地域の絆づくり活動の広がり 民生委員・地域包括支援センター・施設との連携の深化 	※平成30年学区社協実態調査 担い手の確保 まちの課題を話し合う懇談会 多世代・他分野が集える場づくり 地域ニーズの把握
	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業の積極的展開 区社協の職員体制の拡充と生活支援の強化 	学区社協支援の強化 個別支援の地域福祉的展開 まちづくり分野との連携
市社協	<ul style="list-style-type: none"> 組織・人材・財政の基盤整備 指定管理事業の受託 市への政策提言 企業・施設・大学との協定締結等 	地域あんしん支援員設置事業(2014) 地域支え合い活動創出事業(2016)等 子育てサロン等運営アドバイザー派遣事業(2011) 成年後見支援センター・知恵シルバーセンター受託(2012) チャレンジ就労体験事業(2013) 地域子育て支援ステーション受託(2015)等

[基本目標] 共に生きる福祉のまち「京都」の実現

私たちが目指す地域共生社会の視点

住民自身が主人公として地域を創る (住民主体)

地域生活課題を発見し、学び、話し合い、つながり、地域の創り手になる

多様な主体による連携と協働 (協議体)

多様な人や組織が参画して、それぞれの持てる力を発揮し、地域福祉を推進する

一人ひとりがその人らしく輝く (権利擁護)

生きづらさ(困窮・障害・複合問題等)に気づき、寄り添い、つながる

災害に強い福祉の コミュニティづくり (要配慮者支援)

仕組みづくりと日頃からの活動が、災害時の助け合いに活かされる



SDGs (持続可能な開発目標) の推進

今日の課題 - 地域コミュニティへの関心の希薄化、生活困窮、多発する災害 -

京都市の社協の強み - 社協の総合力とネットワークを発揮 -

民生委員等
地域団体

ボランティア

高齢サポーター等
各種機関

障害等
各種団体

まちづくり・
市民団体

企業・商店
協同組合

社会福祉
施設

専門機関

行政機関

[学区社協] 誰もが安心して暮らし、つながりのある地域づくりを進めます

具体化に向けた
取組の推進

- ・[学び合う] 地域の実態や住民ニーズを把握し、共有し、学び合う
- ・[ふれあう] 高齢者、子ども、障害がある人等、地域のなかで誰もが自分の居場所や役割を実感できる場づくり
- ・[支え合う] 活動を通じ、困りごとを抱える人に気づき、支援につなげる

福祉調査 学習会 懇談会 等

居場所・会食会 交流イベント
健康すこやか学級 広報誌 等

見守り活動(訪問・配食・相談活動)
寝具クリーニング 等

学区重点目標

[区社協] 一人ひとりが地域のなかで尊重される福祉のまちづくりを進めます

- ・学区社協の話し合いの場や活動の場面に職員が積極的に出向いて、住民主体の地域福祉活動を支援
- ・区域の関係機関・団体との連携・協働の要として多様な主体による多様な取組を牽引
- ・先駆性と開拓性を発揮した、住民の参画による生活支援サービスの開発や担い手の養成
- ・生活困窮や孤立状態にある人への支援を通じて、地域の理解と連携を促進
- ・区災害ボランティアセンターの設置・運営による災害への備えと対応

学区社協支援の強化

区地域福祉推進委員会の充実・強化

地域支え合い活動創出事業
区ボランティアセンター事業

地域あんしん支援員事業
日常生活自立支援事業
生活福祉資金貸付事業
チャレンジ就労体験事業

区地域福祉活動計画

[市社協] 地域共生社会の実現に向けた基盤づくりを進めます

- ・学区社協や区社協の活動を支援し、住民主体の地域福祉活動を推進
- ・高い専門性を活かした、あらゆる人の権利擁護と相談支援
- ・施設の地域福祉機能の発揮と安定的な運営
- ・社会福祉法人の地域における公益的な取組の促進
- ・京都市災害ボランティアセンター(常設)の運営

人材確保と養成の強化
調査・研究、政策提言機能の発揮 等

成年後見支援センターの充実・強化

介護保険事業所 小規模多機能施設
老人福祉センター
児童館 等

推進計画

住民参加による課題発見

課題解決に向けた専門性の発揮

京(みやこ)・地域福祉推進指針(京都市地域福祉計画)との連動

推進項目

- ①住民の支え合い活動の促進
- ②多様な活動団体が連携し、住民とともに協働の取組を推進する仕組みづくり
- ③困難な課題を受け止め、円滑に支援につなぐ行政機関等の体制充実

SDGs（エスディーゼーズ）

2015年9月の国連において、気候変動、自然災害、生物多様性、紛争、格差の是正などの国内外の課題の解決に向けて掲げられた国際目標（17の目標と169のターゲット）で、2030年までの目標達成に向けて、世界の全ての国の政府だけでなく、地方自治体や民間企業等もその達成に向けて取り組むこととされている。

日本においては、SDGs実施指針において「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが掲げられている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



みやこ

京・地域福祉推進指針〈京都市地域福祉計画〉

基本理念

京都の地域力をいかに優しさのあふれる共生の文化を推進する

基本理念の実現に向け、2つの重点目標を推進していくため、地域住民、関係機関、行政が連携・協働して取り組んでいく方向性として、以下のとおり推進項目、取組項目を設定します。

重点目標1 地域における「気づき・つながり・支える」力の向上

推進項目1 住民同士の支え合い活動の促進

～互いに認め合い、誰もがやりがいと喜びを感じ、いきいきと過ごせる地域づくり～

【主な取組項目】

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ① 互いに認め合う地域づくりの促進 | ② 地域福祉活動への支援、市民参加の促進 |
| ③ 健康づくり・介護予防の取組の推進 | ④ 地域における子育て支援の推進 |
| ⑤ 地域の特性に応じた支え合い活動の創出 | ⑥ 地域コミュニティ活性化の取組との連携 |
| ⑦ 見守り・相談支援活動の促進 | ⑧ 居場所の取組の推進 |
| ⑨ 災害時の要配慮者への支援の充実 | |

推進項目2 多様な活動団体が連携し、住民とともに協働の取組を推進する仕組みづくり

【主な取組項目】

- ① 区地域福祉推進委員会の取組の充実・強化
- ② 社会福祉施設との協働による地域づくりの推進
- ③ 多様な主体によるまちづくりの推進

重点目標2 行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化

推進項目3 困難な課題を受け止め、円滑に支援につなぐ行政機関等の体制の充実

【主な取組項目】

- ① 行政・関係機関等が支援調整を行う連携体制の強化
- ② 地域生活における多様な課題に対応する事業の充実

2019(平成31)年3月発行

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1

ひと・まち交流館京都3階

TEL 075-354-8732

FAX 075-354-8738
